

# 全国女性税理士連盟(女税連)の取り組み

平成 23 年 7 月 7 日

昭和 33 年(1958 年)に税理士業界の良心としての存在たらんと結成され、その後の社会情勢の変化、税理士業界を取り巻く環境の変遷により、時々の課題は推移している。しかし、50 年の歩みを振り返ると次のことを活動の根幹としている。

- ① 税制や関連する法制の不公平・不適切な項目について、積極的な意見表明や啓発活動
- ② 女性の社会的・経済的地位の向上、自立のための具体的提言と推進活動
- ③ 会員の資質向上のための研究報告、全国各地における研修会の開催

近年は税理士に限らず様々な分野で女性の社会進出は目覚ましく、働き方や家庭内での役割は多様化し、男女共同参画社会の実現と少子高齢社会の対応に女性の果たす役割は大きい。

全国女性税理士連盟は、女性では唯一の税務専門家集団として、仕事と生活の調和を目指すために求められる税制を検討し、女性ならではの視点から提言・広報活動を続けるために日々研鑽に努めることが大切であると考えている。

当連盟はこれらの実現に向け下記のような様々な活動を展開している。

## 1.研究活動

毎年総会において研究報告を行い、近年実績は以下の通りである。

- 平成 23 年第 54 回総会 「国境を越える取引と人に係る税務～所得・法人・相続・消費～」
- 平成 22 年第 53 回総会 「公益法人の制度と税制」
- 平成 21 年第 52 回総会 「財産と事業の承継」
- 平成 20 年第 51 回総会 「消費税のこれから」

## 2.出版活動

平成 19 年 10 月に創立 50 周年記念事業の一環として出版した『地方税Q&A』が実務家の高い評価をいただき、平成 22 年 9 月に改訂版を『新版 地方税Q&A』として発刊することができた。

上記以外にも周年の節目毎に『あなたと相続』『新・租税手続べんり事典』『どうなってるの？わたしの税金と年金』などを出版し、『固定資産税の現状と課題』は平成 12 年度の日税研究賞奨励賞を受賞した。

## 3.要望書・意見書

女性の立場から、租税制度をはじめとして税理士法、商法、民法その他税理士を取り巻く諸制度について調査研究を行い、必要なときには関連機関に対し法改正についての要望を行っている。最近の要望は以下の通りである。

「配偶者控除を廃止して、最低生活保障の一端である基礎控除額を引き上げることを要望する。」

「事業から対価を受ける親族がある場合の必要経費の特例（所得税法第 56 条）の廃止を要望する」

「民法を改正し、夫婦別氏も選べる制度の導入を要望します」

#### 4.シンポジウムの開催

女性の立場から見た社会的仕組みのあり方に関するシンポジウムを開催した。

昭和 47 年 「夫婦財産制について」

平成 4 年 「21 世紀を支える女性と税～パート就労 100 万円の壁を考える」

平成 10 年 「これからどうする！税金と年金」

平成 15 年 「成年後見制度シンポジウム」

平成 19 年 「男と女の税制と年金」(於:大阪) 創立 50 周年記念事業 男女共同参画局後援

「働き方をめぐる税制と年金」(於:東京) 同 上